



留守家庭児童育成クラブの開所時間を7月1日から拡充

7月1日(木)から、留守家庭児童育成クラブ(学童保育)の開始時間と終了時間を30分拡充し、午前8時から午後7時までに変更。就労している保護者をサポートします。

問い合わせ 子育て支援課 ☎072(740)1215

開所(延長育成を含む)時間を変更します

【開所時間の変更】

授業のない日(土曜日や長期休み中の平日など)の開始時間を、現在の午前8時半から8時に変更します(表1)。

また、延長育成(平日のみ、長期休み中の平日も含む)の終了時間を、午後6時半から7時までに変更します(表2)。

【育成料の新設】

午後5時~7時の延長育成料(育成料とは別途月額4,000円)と午後6時半~7時の一時利用料(育成料とは別途1回200円)を新設(表2)。午前8時~午後5時の育成料と

午後5時~6時半の延長育成料および一時利用料は変更ありません。

現在入所中の人には、準備が整い次第、変更の案内を送付します。

夏休み中のみの特別開所を試行します

夏休み中だけの利用を希望する人が多いことから、待機児童解消に対応するため、3年度の待機児童数が最も多い川西北小学校で、夏休み中のみの利用者に向けた特別開所を試行します。

その結果、効果が認められた場合は、待機児童が多い校区を中心に、夏休み中の特別開所を進めていく予定です。

表1 開所時間と育成料

	開所時間		育成料
	土曜日や長期休み中の平日など	授業のある日	
現行	午前8時半~午後5時	下校時 午後5時	月額7,500円
7月1日以降	午前8時~午後5時		

表2 延長育成時間と延長育成料

	延長育成(長期休み中を含む平日のみ)		
	時間	育成料	一時利用
現行	午後5時~6時半	月額3,000円	1回600円
	午後5時~6時半	月額3,000円	
7月1日以降	午後5時~7時	月額4,000円	1回200円
	午後6時半~7時		



こどもの通院医療費の無料化と訪問看護療養費の助成開始

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎072(740)1108

子ども医療費助成制度の通院医療費が無料に

小学4年生~中学3年生が対象の子ども医療費助成制度において、7月診療分から通院医療費の本人負担が1割から無料になります(健康保険適用の診療分のみ)。所得制限はこれまで通りで、入院時の一部負担金もこれまで通り無料です。それに伴い、小学4年生~中学3年生の母(父)子家庭等医療費助成制度と重度障がい者医療費助成制度の受給者には、子ども医療費助成制度への切り替えの案内を5月中旬に送付します。同封の申請書に必要事項を書き、6月1日(火)(必着)ま

で〒666-8501・医療助成・年金課へ。

訪問看護療養費の助成を始めます

訪問看護療養費が、7月診療分から各福祉医療制度(子ども医療費助成制度や乳幼児等医療費助成制度、母(父)子家庭等医療費給付制度、重度障がい者医療費助成制度、高齢重度障がい者医療費助成制度、高齢期移行助成制度、中程度の障がい者の方への医療費助成制度)の助成対象となります。詳しくは市ホームページへ。



広報かわにしモデルを募集します 一人でも夫婦でも家族でも

問い合わせ 広報広聴課 ☎072(740)1104

広報かわにし milife で使用する写真のモデルになってみませんか。世代を問わず、市在住なら誰でも応募できます。

登録制で、期間は4年5月号までの1年間。登録した人の中から、広報誌で必要となる写真のイメージに合った人に広報広聴課から連絡します。なお撮影は原則平日に市内で行います。

ただし、登録は撮影や広報誌への掲載を約束するものではありませんのでご注意ください。

登録を希望する人は、募集要項を確認の上、所定の様式(市ホームページからダウンロード可)に希望者の顔が分かる写真を添付して5月21日(金)(必着)までに〒666-8501・広報広聴課へ。



コロナ禍での市民活動をサポートします

募集期間は5月6日(木)~6月4日(金)(必着)。4月1日~4年1月31日の事業が対象

問い合わせ 企画協働課 ☎072(740)1600

市民活動団体の育成・支援のため、「市民協働事業補助金」の対象となる事業を募集します。6月の公開プレゼンテーションで審査を行い、交付を決定。4月1日~4年1月31日(月)の事業が対象です。

補助の内容

【協働の芽応援型】

市民活動団体が実施する地域課題を解決する取り組み(子どもの環境学習など)を補助。金額は事業費の5分の4で、上限は8万円まで。

【新型コロナ対応型(A)】

コロナ禍での市民生活を支援する取り組み(オンラインの育児相談など)を補助。金額は事業費の5分の4で、上限は20万円まで。

【新型コロナ対応型(B)】

「協働の芽応援型」を活用

して地域課題を解決する際などの感染症対策(消毒液を購入するなど)の費用を補助。金額は事業費の5分の4で、上限は5万円まで。

対象となる団体

次の①~③を全て満たす団体。①市内を中心に活動しメンバーが3人以上いる②会則などに基づき活動している③適正に会計処理をしている。

申し込み方法

市役所4階の企画協働課に備え付けの募集要項(市ホームページからダウンロード可)に記載の必要書類を、5月6日(木)~6月4日(金)(必着)に〒666-8501・企画協働課へ。



補助金を活用している団体紹介—NPO法人「ウェルビーイング・アミーゴ」

無病息災「アマビエ体操」を考案

津軽三味線奏者や音楽療法士、版画家、歯科衛生士などのメンバーが、得意分野を生かして地域の高齢者や障がい者へ支援を行うNPO法人「ウェルビーイング・アミーゴ」。コロナ禍では、無病息災の祈りを込めて「アマビエ体操」を考案(体験講座は16ページで紹介)。市民協働事業補助金を活用し、動画をDVDで学校や希望者に提供した他、YouTubeでも配信。Zoomを使って参加者と体操をする企画も開催し、新たな方法で地域の健康づくりに貢献しています。